



アンブレラ・アセット・サービスズ・ホンコン・リミテッドが瀧上工業 〈5918〉株式の大量保有報告書を提出



瀧上工業〈5918〉について、アンブレラ・アセット・サービスズ・ホンコン・リミテッドが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、アンブレラ・アセット・サービスズ・ホンコン・リミテッドの瀧上工業株式保有比率は、6.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年11月29日。